

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 6月29日
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 宏治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6番 5号
【電話番号】	03(5657)1000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 瀧澤 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目 6番 5号
【電話番号】	03(5657)1000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 瀧澤 秀明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 485,965,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年5月11日付で提出した有価証券届出書及び2023年5月19日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、2023年6月29日付で有価証券報告書（第60期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日））を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2023年5月11日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

（添付書類の削除）

2023年3月期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結業績の概要

自己株券買付状況報告書（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）

自己株券買付状況報告書（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）

自己株券買付状況報告書（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

（訂正前）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第59期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月29日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第60期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月5日 関東財務局長に提出

事業年度 第60期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

2022年11月11日 関東財務局長に提出

事業年度 第60期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月10日 関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年5月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月30日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第60期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

2023年6月29日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年5月19日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年5月19日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月29日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月29日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。